

不法投棄未然防止事業協力 個別協力案件

No.16		都道府県名:三重県			市町村等名:四日市市			
対象地域:四日市市全域				世帯数※:111,114世帯		人口数※:303,845人		
防止事業				引渡事業				
実施期間	平成22年2月1日 ~ 平成23年1月31日			実施期間	平成22年4月1日 ~ 平成22年6月30日			
内容	不法投棄監視パトロールの実施、不法投棄防止監視カメラの設置			不法投棄された特定家庭用機器廃棄物の回収・輸送方法	職員が回収し、市の埋立処分場に輸送して保管する。市の埋立処分場から指定引取場所までの輸送は業者に委託することにより行う。			
対象地域における特定家庭用機器廃棄物の不法投棄量等		エアコン	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計		
	平成19年度(台)	15	354	122	71	562		
	平成20年度(台)	17	384	118	73	592		
	平成21年度(8月まで)(台)	4	192	45	30	271		
	事業実施後年間目標(台)	12	276	72	48	408		
	平成20年度からの削減率(%)						31.1%	
		防止事業			引渡事業		合計	
		防止費目			小計	撤去等費用		再商品化等料金
		設備費	労務費	その他経費				
上限額(千円)		1,365	4,598	0	(5,963)	174	608	(6,745)
助成率(%)		50%			100%			

※:世帯数及び人口は、平成17年国勢調査